

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 7月13日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード |
|-----|-----|--|-------|
| 1 | 2号機 | 所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)2A-2過電流引き外し装置リレー動作試験において、原子炉建屋給排気ファン(B)のトリップ及び、「非常用ガス処理系外気差圧低」、「給気ファン(A)風量低」、「給気ファン(B)風量低」警報の発生が認められたため、当該原因を調査。なお、原子炉建屋給排気ファンが全停止したため、非常用ガス処理系(A)を起動。 | G II |
| 2 | その他 | 木戸川水処理制御室建屋外壁設置電線管ボックスにおいて、ボックスに腐食が認められたため、当該ボックスを点検・修理。 | G III |